



国立公園におけるクマ被害対策について

クマの被害防止対策の概要について（国内全体）

1 クマの分布域拡大と被害の増加

- ヒグマの分布域は約1.3倍に拡大**（平成15年⇒平成30年度）
推定個体数（令和5年度）は12,180頭で**30年間で2倍以上に増加**
- ツキノワグマの分布域は約1.4倍に拡大**（平成15年⇒平成30年度）
- 人口減少・高齢化等により、**クマの分布が人の生活圏周辺まで拡大**、令和5年度に、**人身被害が多数発生（219人）**

2 指定管理鳥獣への指定と都道府県等への支援の強化

- クマによる被害防止に向けた対策方針**（令和6年2月）
クマの地域個体群を維持しつつ、人の生活圏への出没防止により、**人とクマのすみ分け**を図る
- 「クマ被害対策施策パッケージ」**（令和6年4月）
環境省、農林水産省、林野庁、警察庁、国土交通省が連携して取り組む
- 四国を除く個体群を指定管理鳥獣※に指定**（令和6年4月）
※集中的・広域的に個体数・分布域の減少を図る必要がある鳥獣（シカ、イノシシ、クマ類）
- 指定管理鳥獣対策事業交付金にクマ対策を追加**（令和6年8月）
都道府県等へのクマによる被害防止対策への**財政支援を強化**

3 鳥獣保護管理法の改正（令和7年4月成立、9月施行）

- 人の日常生活圏における銃猟を可能とする鳥獣保護管理法改正**
※改正法の運用方法を解説する緊急銃猟ガイドラインを令和7年7月に公表
- 緊急銃猟の実施（令和7年9/1～12/25：11道県 51件）**

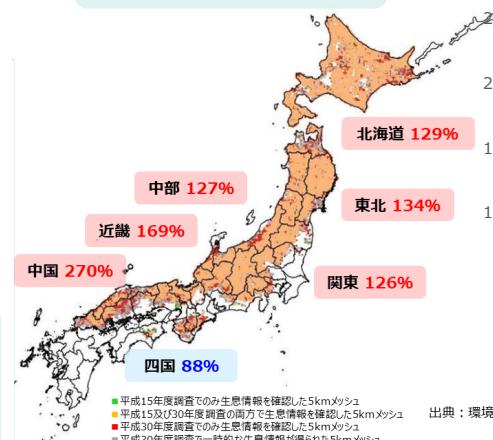
令和7年度のクマによる被害

- ・出没情報（36,814件）
 - ・人身被害件数（209件）
 - ・人身被害者数（230人）
 - ・死者数（13人） ※
- いずれも過去最多



※令和7年12月15日時点で環境省が把握している数字

クマの分布域の増減
(平成15年⇒平成30年度)



クマによる
人身被害人数



4 「クマ被害対策パッケージ」（令和7年11月）

- クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定**
参加閣僚：官房長官、環境大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、防衛大臣、国家公安委員長
- クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、関係省庁連携による緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージの実施により、国民の命と暮らしを守る**
- 人の生活圏からクマを排除するとともに、周辺地域等において捕獲等を強化することで、**増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底**を図り、**人とクマのすみ分け**を実現する
- 環境省の実施する施策として、ガバメントハンターの人員費や資機材等について、交付金による支援や、適切な個体数管理のための統一的な手法による個体数推定等が盛り込まれる

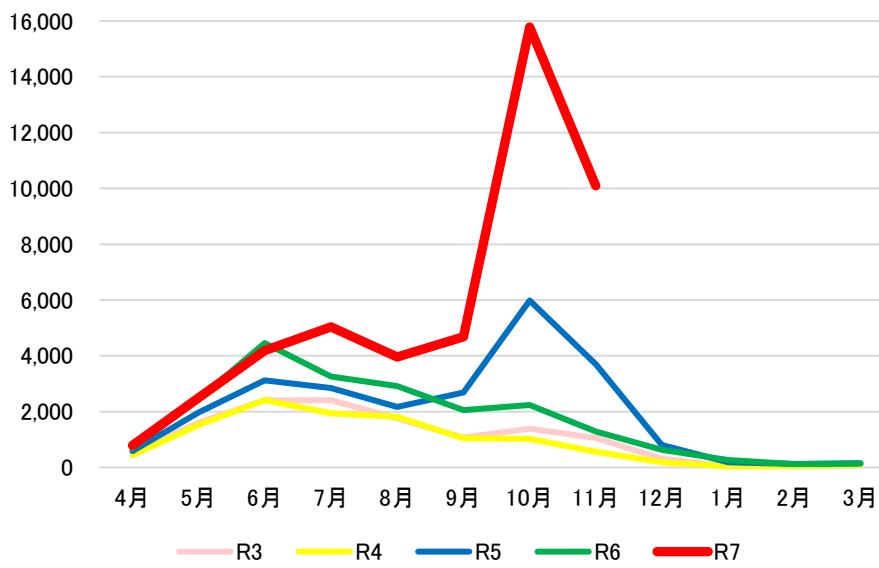
捕獲目標頭数を設定し、ガバメントハンター等の配置や、資機材の必要量の見込み等を明記した「**クマ対策ロードマップ**」を**年度内を目途に策定**する

令和7年度のクマの出没や被害状況について（国内全体）

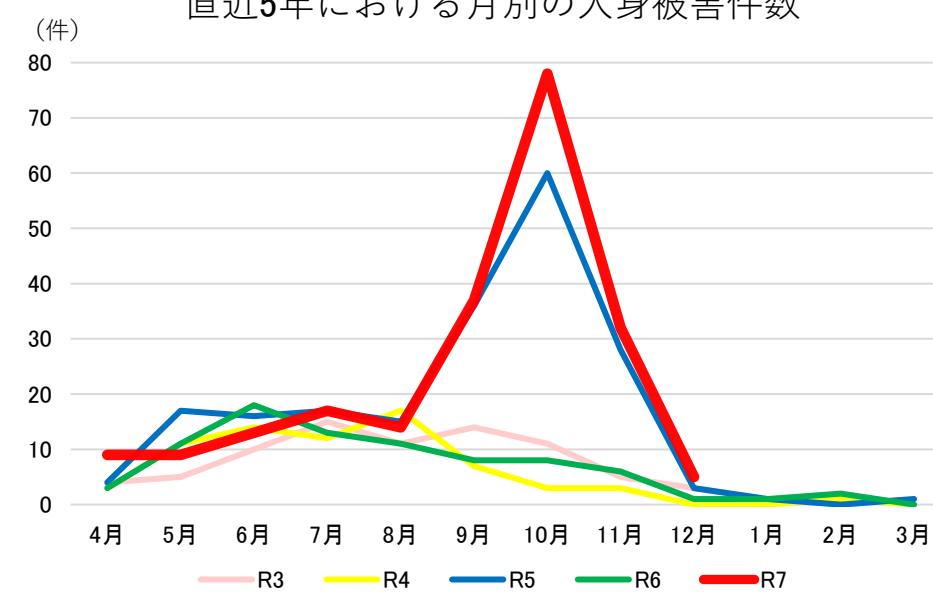
○ 令和7年度の出没情報、被害件数、被害者数の推移※

	出没情報(速報値) (4月～11月)	人身被害件数 (4月～12月)	人身被害者数 (4月～12月)	死亡者数 (4月～12月)
令和7年度	47,038	214	236	13
令和6年度	19,350	79	82	3
令和5年度	23,074	196	217	6

(件) 直近5年における月別の出没情報（速報値）



(件) 直近5年における月別の人身被害件数



※北海道は出没件数の公表は行っていないため、出没件数は北海道以外の都府県の合計。人身被害、死亡者数は全都道府県の合計。

令和7年度の国立公園におけるクマ事故・被害等

今年度、国立公園内では19件の事故・被害等を確認(地方環境事務所からの報告によるもの)

日時	国立公園名	場所	概要
14月22日	尾瀬	片品村富士見峠付近	スキーチラシ、後から覆い被され、手足を負傷。全治1週間。
25月18日	十和田八幡平	秋田県八幡平周辺登山道	登山者がクマ2頭と遭遇、顔や足を負傷。残雪下の早朝濃霧
36月20日	吉野熊野	奈良県上北山村登山道	手足の損傷
47月6日	日光	那須塩原市上塩原	住宅庭先で、住民が臀部をかまれ軽傷を負った。
57月6日	日光	那須塩原市中塩原の山林	自然観察中に親子2頭に襲われ、手足をかまれる。
67月31日	十和田八幡平	後生掛集団施設地区	管理棟への侵入や周辺施設の汚水栓への執着(野営場閉鎖)
78月4日	日光	那須塩原市塩原の寺院	鯉の餌を保管していた蔵を破壊された。
88月13日	中部山岳	徳本峠キャンプ場	テント損傷
98月14日	知床	羅臼岳(斜里町)登山道	死亡事故(加害個体は8/15捕獲)
108月15日	中部山岳	鹿島槍ヶ岳頂周辺	登山者の弁当を摂食
118月17日	中部山岳	冷池テント場	テント損傷
128月19日	中部山岳	太郎平キャンプ場	ザック・食材持ち去り
138月21日	日光	湯元集団施設地区	民宿倉庫内の酒・油等持ち去り(8/25捕獲)
148月22日	中部山岳	立山室堂集団施設地区	親子グマが居座ったため、歩道を封鎖。目撃情報整理や山岳救助隊応援のため、環境省職員が1ヶ月間現場常駐。
158月23日	秩父多摩甲斐	大丹波川	渓流釣り客が首・顔負傷
168月31日	中部山岳	前穂高岳	突進され、梯子から2名滑落うち1名重傷
178月31日	上信越高原	嬬恋	釣り客が襲われ、全治1ヶ月の重傷
189月11日	中部山岳	折立駐車場	車のドアノブ破損(利用者マナーが悪く、残飯に餌付けされているクマが度々出没)
1911月25日	磐梯朝日	飯豊連峰足ノ松尾根	冬季閉鎖中登山道において、山小屋関係者が登山中に死亡(状況からクマ被害の可能性が高いものと発表)

国立公園におけるクマ被害対策の概要

1. クマ被害対策パッケージにおける位置づけ

以下が関連する取組として位置づけられている。

項目	内容
インバウンドを含めた登山客等への多言語による情報発信	SNSや国立公園のビジターセンター等を通じて、インバウンドを含む登山客等に対し、クマへの注意喚起や出没情報等について多言語で発信する
国立公園におけるクマへの安全対策強化	各国立公園におけるクマ対策マニュアル作成や、国立公園のキャンプ場等における電気柵やフードロッカーの設置などの安全対策の強化を図る

2. 今後の対策について

項目	内容	目途
被害の未然防止対策の強化	国立公園におけるクマ被害対策の手引書作成(詳細は次ページ) 各公園におけるマニュアル・管理計画策定、ハード整備(野営場における電気柵、フードロッカー等)、研修会開催等、環境管理、巡視体制強化	年度内策定 夏季までを目安に順次実施
利用者への注意喚起強化	利用者へ確実に注意喚起を図るため、利用者の出没情報等へのアクセス確保・向上の取組や、多言語を含めた情報発信を実施	年度当初から順次実施
地方公共団体等が行う対策への支援	国立・国定公園が所在する及びその周辺においても、地方公共団体が行うクマの捕獲や人材育成等の被害防止対策を支援	

国立公園におけるクマ被害対策の概要

3. 国立公園におけるクマ被害対策手引書作成の概要

<目的>

- ・国立公園における安全対策の強化に当たり、国立公園における各対策項目の基本的な考え方やその留意事項を整理するもの。
- ・これにより、包括的に対策を検討すべき公園での「対策マニュアルの策定」や、相対的に被害リスクの低い公園での「関係者と連携した対応体制構築」を推進。

<構成の概要>

章立て	特記事項
対策の基本的な考え方・方針	国立公園にはクマのコア生息地も含まれ、特にそうした場所においては利用者にクマと遭遇するリスクを理解してもらうことや、クマとの遭遇を回避するための取組が基本。
対策の検討範囲	<ul style="list-style-type: none">・個別の施設、土地管理: 環境省直轄施設(野営場、園地、登山道等)・所管地を念頭に作成。都道府県等にも手引書を共有し、施設管理の参考としてもらい、公園全体の対策水準向上を図る。・エリアの対策方針: 行動レベルに応じた対応など、エリア全体の対策方針を定めるべき項目に関しては、立地等を加味し、集団施設地区等の利用拠点や、公園全体を対象に検討
各対策について	<p>各対策方法の選択肢の提示と「マニュアルや対応体制構築」に落とし込むまでのポイント、優先的に実施すべき事項、クマの被害リスクが低い公園でも整理すべき項目等を示す。</p> <p><想定している項目></p> <ul style="list-style-type: none">・関係機関との役割分担・ゾーニングの考え方・遭遇回避対策、巡視、情報収集・出没時の対応(問題個体の判断と行動レベル毎の対応等)・情報発信、普及啓発
参考資料	本編記載の根拠となる参考資料を掲載。